

教育委員会会議録

開会の日時	令和6年5月17日 午後7時00分
閉会の日時	令和6年5月17日 午後7時15分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所3階 大研修室
出席者の氏名	教育長 岡 俊晴 教育委員 中西 康裕・駒田 聡子・畑井 祐樹・中村 文大 ・右京 博巳
会議録に署名する委員氏名	中村 文大・右京 博巳
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 濱口 昌大 学校教育部長 松葉 清高 参事兼社会教育課長 沖塚 孝久 教育総務課長 中世古 克規 学校施設整備課長 北村 祥広 学校教育課長 中川 靖美 スポーツ課長 東浦 久修 教育研究所長 志賀 幸代 学校教育課副参事 木下 真理 学校教育課副参事 西山 早苗 学校教育課副参事 久保 直紀 教育研究所副参事 村井 雅哉 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 谷本 陽平
会議に付した事件	議案第24号 校務用コンピュータ機器(ノートパソコン)の取得について 議案第25号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について 議案第26号 伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の委嘱について
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 中村委員、右京委員を指名

会議に付する案件

議案第 24 号 校務用コンピュータ機器（ノートパソコン）の取得について

議案第 25 号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について

議案第 26 号 伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第 24 号については、本日の審議を経た後、市議会 6 月定例会に提出することとなるため、伊勢市教育委員会会議規則第 14 条の規定において非公開とする旨、教育長から提案され承認。

教育長報告

前回の教育委員会からの報告をします。

春に実施する修学旅行も、5 月 29 日出発予定の上野小学校のみとなりました。

修学旅行を終えたすべての中学校では、特に問題はありませんでした。

昨日、厚生中学校で運動会が開催されました。このあと、春に実施する運動会は、5 月に小学校 7 校、中学校 3 校、6 月に小学校 3 校、中学校 5 校が実施予定です。

学校訪問を 5 月 21 日から 6 月 3 日まで実施します。委員の皆さんには、お忙しいと思いますが、都合がつかましたら、どうぞよろしくお願いします。

以上、私からの報告は終わります。

教育長

それでは議事に入ります。

「議案第 24 号 校務用コンピュータ機器（ノートパソコン）の取得について」を議案といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

1 ページをご覧ください。

これは、校務用コンピュータ機器（ノートパソコン）を取得することについて、教育委員会の意見を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては教育研究所から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育研究所副参事

「議案第 24 号 校務用コンピュータ機器・ノートパソコンの取得について」

ご説明いたします。

1 ページをご覧ください。

本件は、校務用コンピュータ機器・ノートパソコン一式を取得するにつき、令和6年5月14日の開札の結果、契約の運びとなったことから、伊勢市議会の議決を求めるための議案を提出することについて、教育委員会の意見を求めるものです。

なお、伊勢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

それでは、詳細を御説明いたします。

2 ページをご覧ください。

本件の入札結果は、資料に記載のとおり、入札金額3,978万6,000円が最低価格で、株式会社アイ・シー・エス、三重営業グループが落札決定しましたので、消費税及び地方消費税を加えた4,376万4,600円で買い入れようとするものでございます。

取得する校務用コンピュータ機器は、ウインドウズ11のノートパソコン523台です。これは、小中学校の教職員が職員室で成績処理、各種資料作成等の校務事務に使用しているノートパソコンのOS、ウインドウズ10のメーカーサポートが令和7年10月に終了することに対応するためのもので、令和4・5年度で、およそ400台を更新しており、今年度は残りの523台を更新しようとするものでございます。

なお、納期は、令和6年9月30日でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

教育長

ただ今、教育研究所から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

「議案第24号 校務用コンピュータ機器（ノートパソコン）の取得について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第24号 校務用コンピュータ機器（ノートパソコン）の取得について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

つづきまして、「議案第25号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命

について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

4ページをご覧ください。

これは、伊勢市奨学金支給条例第4条第3項の規定に基づき、伊勢市奨学生選考委員会委員を委嘱又は任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

学校教育課副参事

「議案第25号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について」ご説明いたします。

これは、伊勢市奨学金支給条例第4条に基づき設置しております伊勢市奨学生選考委員会委員の任期が、5月31日をもちまして満了となりますことから、議案書4ページに記載のとおり9名の皆様を委嘱又は任命しようとするものでございます。

本日、教育委員会でご承認をいただきましたならば、令和6年6月1日をもちまして委嘱又は任命をさせていただき予定でございます。

なお、任期は1年で、令和7年5月31日までとなっております。

以上、ご説明をさせていただきました。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、学校教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

「議案第25号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第25号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

つづきまして、「議案第26号 伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審

議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

6 ページをご覧ください。

これは、社会教育法第 15 条第 2 項及び伊勢市社会教育委員設置条例第 2 条並びに同法第 30 条第 1 項及び伊勢市立公民館条例第 16 条第 2 項の規定に基づき、伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員を委嘱しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては社会教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

社会教育課長

それでは、「議案第 26 号 伊勢市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

これは、令和 6 年 5 月 31 日で社会教育委員兼公民館運営審議会委員の任期が満了となるため、社会教育法第 15 条第 2 項及び伊勢市社会教育委員設置条例第 2 条並びに同法第 30 条第 1 項及び伊勢市立公民館条例第 16 条第 2 項の規定に基づき、議案のとおり委嘱をしようとするものでございます。

なお、今回委嘱しようとする皆様は、各団体から推薦をいただいた方々と学識経験者につきましては社会教育課からお願いした方でございます。

本日、教育委員会でご承認をいただけましたならば、令和 6 年 6 月 1 日をもって委嘱をさせていただく予定でございます。任期は 2 年、令和 8 年 5 月 31 日までとなっております。

以上でございます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

教育長

ただ今、社会教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

駒田委員

構成員の人数が多く運営が大変な会議で、また様々な団体の代表であるため、社会教育に寄り添うというよりは、各団体の意向が優先されてしまうのではないかという懸念がある。

次回以降はそうした点も考慮していただければと思う。

また、年齢構成について、子育て世代などは含まれているか。何年も同じ方に委嘱していることはあるのか。

社会教育課長

構成員の選出については、社会教育課から各団体へ選出をお願いしているも

のであり、誰を選出するかについては各団体にお任せしております。

年齢については、会長が選出されるケースが多いことから、結果的に子育て世代ではない、高い年齢構成となっております。

就任にあたり、会議のあり方や意義について、しっかりと説明をさせていただいたうえで、新たな2年に臨んでいきたいと考えております。

駒田委員

伊勢市の社会教育委員の歴史を理解しているわけではないが、他の委員と同じように教育委員会から推薦する形はとれないのか。

社会教育課長

教育委員会事務局から推薦することは可能と考えております。

教育長

11人のうち、今回新たに選出されたのは何名ですか。

社会教育課長

4名となります。

教育長

それでは、採決を採りたいと思います。

「議案第26号 伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第26号 伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了しました。

委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

教育長

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。